

クロストーク

ross talk

連携組織活性化情報

Vol. 48
2014.1

CONTENTS

TOPICS

- ・自動車メーカー4社、電動車両(PHV・PHEV・EV)の充電インフラ普及に向けた支援内容について
- ・平成25年度島根県各種功労者表彰のお知らせ
- ・平成25年度組合青年部県大会・女性部研修会実施報告

どうも、おじゃまします

島根県中小企業団体女性協議会 会長 **山崎 妙子** 氏

組合運営Q&A **組合員の法人化による
継続加入について**

Good Communication ~最高のおもてなしを~

第4回『サービス接遇』は企業戦略IV



自動車メーカー4社、 電動車両の充電インフラ普及に向けた (PHV・PHEV・EV) 支援内容について

トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、本田技研工業株式会社、三菱自動車工業株式会社の自動車メーカー4社は、本年7月29日に発表した、電動車両（「PHV・PHEV・EV」、以下同様）用充電器の設置活動、及び利便性の高い充電インフラネットワークの構築を共同で推進するとの考え方のもと、このたび設置事業者に対する具体的な支援内容を決定し、11月12日より以下に示す専用窓口にて申請を受け付けます。

今回の支援は、自治体等にて策定している補助金活用ビジョンに基づいた公共性を有する充電設備のうち、商業施設や宿泊施設等の「目的地充電スポット」や、高速道路のサービスエリア・パーキングエリア、一般道路沿いのコンビニエンスストア、ガソリンスタンド等の「経路充電スポット」など、一定の要件を満たす業種・業態の施設内に設置されるものを対象とします。

支 援 内 容

支援内容	普通充電器	急速充電器
設置費用	①本体購入費および設置工事費に、第1の事業 ^{*1} として交付される「NEV補助金 ^{*2} 」および「地方自治体が交付する補助金」控除後の額。但し、支援上限額は40万円/基とする。	①本体購入費および設置工事費に、第1の事業 ^{*1} として交付される「NEV補助金 ^{*2} 」および「地方自治体が交付する補助金」控除後の額。但し、支援上限額は170万円/基とする。 ②立ち上げ検査費。但し、支援上限額は20万円/基とする。
維持費用	②充電器の通信費、保守メンテナンス契約費、保険料等の全て。但し、充電器設置工事完了時点から8年間（「NEV補助金で規定する保有義務期間」、以下同様）とし、支援上限額は年間8.5万円/基とする。	③充電器の通信費、保守メンテナンス契約費、保険料等の全て。但し、充電器設置工事完了時点から8年間とし、支援上限額は年間40.5万円/基とする。 ④低圧受電での設置の場合にかかる電力基本料金。但し、充電器設置工事完了時点から8年間とする。
電気代	③充電器利用時に係る電力従量料金相当額。但し、「会員制充電サービス」提供開始以降、NEV補助金で規定する保有義務期間内とする。	⑤充電器利用時に係る電力従量料金相当額。但し、「会員制充電サービス」提供開始以降、NEV補助金で規定する保有義務期間内とする。
申請受付期間	2013年11月12日から2014年2月28日の間 (但し、申請状況等により、締め切り前であっても受付を終了する場合あり)	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・充電器は、「認証・課金機能」等を有する指定の高機能充電器に限る。(詳細は、下記の専用HPをご参照) ・上記費用にかかる消費税は支援対象外。 ・支援金のお支払いは、別途設立する「会員制充電サービス運営組織」より行う予定。 ・申請の対象は、2013年7月29日以降に政府の補助金申請を行った充電器から可能。これより前に設置を行った充電器への支援やそれらを活用した「会員制充電サービス」については、「会員制充電サービス運営組織」設立と併せて今後検討する。 	

※1 都道府県及び高速道路会社が策定する充電器設置のためのビジョン（電気自動車等に必要な充電設備を計画的に配備するために適切な設置場所等が記載）に基づき、かつ公共性を有する充電設備の設置。

※2 「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」の略。次世代自動車用充電設備の設置に関する補助などの事業を行うことにより、設備投資などを喚起するとともに、次世代自動車の更なる普及を促進する。

■詳しい内容につきましては下記までお問い合わせ下さい。

◎ 「PHV・PHEV・EV充電インフラ普及支援プロジェクト事務局」
(電話：0570-030-057 ホームページURL <http://tnhm-juuden.com>)

1

平成25年度島根県各種功労者表彰のお知らせ

11月22日（金）に平成25年度島根県各種功労者表彰表彰式が松江市のホテル宍道湖にて行われました。各種功労者表彰は、各分野において県勢の発展に大きな貢献があった方を、知事が表彰するもので、当会より多年協同組合の運営と経営基盤の確立に努め地域経済の振興に寄与された理事3名が受賞されました。

藤井三千勇（協同組合島根県土質技術研究センター理事長）

藤井氏は組合員として積極的に組合事業に協力し組合発展に尽力されました。また、平成元年から理事に就任、平成7年からは理事長に就任し、25年の長きにわたり組合の中心的な存在として要職を歴任され、その間、平成13年10月には組合をソフトビジネスパークに移転新築し、近代的で高い精度を誇る試験機器を整備、現在では検査レベルを公的検査機関同等に引き上げるまでとなっています。

平成19年5月より島根県中小企業団体中央会の常任理事として県内中小企業の組織化推進に尽力するとともに、その幅広い見識による斬新な意見は、経済界に与える影響も大きく、地域経済の振興発展に寄与されました。



中村 寿男（松江天神町商店街協同組合理事長）

中村氏は組合の設立当初より理事に就任、平成10年には理事長に就任、卓越したリーダーシップを発揮し、自ら様々なイベントを発案・企画・実施する等、商店街に賑わいを創出するために多大な尽力をされました。

また、平成13年から現在に至るまで、島根県中小企業団体中央会 監事・理事を歴任、県内中小企業の振興、発展に寄与すると共に、平成12年から平成21年まで島根県中小企業団体中央会の青年部組織である島根県中小企業団体青年部連合会の会長を歴任し、若手経営者の育成に貢献されました。

森山 信雄（島根県中小企業団体中央会常任理事）

森山氏は大社松精油協業組合にて先代代表理事及び組合員が築き上げた経営基盤のもと、組合組織の発展・活性化に尽力し、株式会社に組織変更後も特に研究開発と環境保全に力を注ぎ、平成23年8月には出雲市浜浜町に新工場を新築移転し、最新機器を導入し生産性の向上を図るなど経営革新に積極的に努める等、企業の発展及び島根県産業の発展に寄与されています。

平成10年5月から島根県中小企業団体中央会常任理事に就任、中小企業の振興・発展に尽力し、中央会において会員組合企業の福利厚生を目的に実施している各種共済制度の普及推進に努める等県内中小企業の発展に多大な貢献を果たされています。

2

平成25年度組合青年部県大会・女性部研修会実施報告

島根県中小企業団体青年部連合会、島根県中小企業団体女性協議会の共催にて12月12日（木）に平成25年度組合青年部島根県大会・女性部研修会が延べ70名の出席のもと開催されました。

記念講演には『大谷流「ココロの元気」のつくり方～吉本興業から学んだマネジメント術～』と題し、有限会社志縁塾 代表取締役 大谷 由里子氏よりご講演頂き、記念式典におきましては昨年度青年部連合会の補助事業を活用された3組合より活動報告がありました。



- やまさき たえこ
- 所在地 / 松江市



おしゃま

島根県で活躍されている人物にスポットをあてるシリーズ企画です。今回は島根県中小企業団体女性協議会 会長 山崎妙子氏にお話を伺いました。

山崎氏は島根県中小企業団体女性協議会の設立当初からの会員で、今まで事業運営に御協力いただいております。平成21年には会長に就任され、常に女性経営者の代表として精力的に活動されています。



—島根県中小企業団体女性協議会は今年で20周年となりますが、振り返ってみられていかがでしたでしょうか？

私は女性協議会の設立当初から参加させていただいておりますが、いわゆるバブルがはじけたり、リーマンショックがあったり、田舎の企業にも少なからず影響のある20年でした。当時のメンバーでは一番の若輩者で、諸先輩のお話すべてが、外に出たこのない私にとりましてとても新鮮で勉強になりました。

特に初代の荒木会長には、随分沢山のことを学ばせていただきました。会合では、経済の動向について知識を皆に共有できるようにいつも詳しくお話いただきました。荒木会長のお話が、真剣に商売に取り組むきっかけの一つになったことは間違いありません。会長就任後、多くの会議や研究会に参加させていただき、勉強させていただいております。

—平成27年には当県がレディースフォーラムの開催県となりますが、意気込みをお聞かせ下さい。

20年を振り返った時に記念誌の発行も検討しましたが、いままでも積み重ねてきたことの上にさらに成長していくために何かできないかと考えたのがフォーラム誘致のきっかけとなりました。

皆様が“同じ目的に向かい、企画立案し、実行することで確実に成長し、感動できる”のではと提案しましたら快く賛同頂きました。とてもうれしくありがたかったです。

おかげさまで女性協議会は、元気で向上心のある方々の集まりとなりました。皆さん常に上を、前を向いている女性の会です。学習して成長するために集まります。

去る10月鳥取でレディースフォーラムが開催されましたが、当会からも多くの方に参加頂きました。とても素晴らしい会で、全国の方と交流し刺激を頂きました。

私達も、方向性を考えてテーマを決めていかなければなりません。島根らしい会にできるようこれから頑張りたいと思います。全国に島根をアピールして結果として地元経済に貢献できて、成長できれば幸いです。

—最後に一言よろしくお願ひします。

若く積極的に前向きな会員の方々にその力を十分に発揮していただくための機会や場を皆さんに提供できるように取り組みたいと思います。

—どうもありがとうございました。

このコーナーでは、組合運営で生じやすい
問題などをわかりやすく解説いたします。

Q & A 組合運営

第14回

組合員の法人化による継続加入について

Q

個人事業主の組合員が、法人化により株式会社に組織を変更しました。
この場合、組合に変更の届出をすれば、継続して加入になるのでしょうか。

A

個人事業主と株式会社では、人格が全く異なります。一般的手続きとしては、法人化により個人事業主としては消滅しますから、組合を脱退し、その持分の払い戻しを受けます。

一方、株式会社は、組合の承諾（理事会の決定）を得て、出資金を払い込んで組合に加入することになります。

しかし、このような手続きを経なくても、出資金に差がなければ、個人事業主の組合員が組合の承諾を得て、その持分を株式会社に譲り渡す手続きを行い、株式会社は譲り受けによる承継加入の手続きをすれば、持分の払い戻しおよび出資金の払い込みの手続きは省略されることになります。

譲り受け加入は、譲渡人の権利義務を包括的に承認するものであることから、個々の債権、債務その他についての譲り受け行為を必要としません。そのため、年度末において組合と持分の払戻等についての決済を必要とせず、当事者間において任意に決済できる便宜性をもっています。この持分譲渡行為は組合の承認を前提とする当事者間の取引行為であり、組合が出資金等を払い込ませるということはなく、組合の加入承諾を経て、持分の譲渡行為が終了したときに組合員となります。

以上の手続きにより、個人事業主の組合員は自然脱退となり、株式会社が組合員となり、権利義務を承継します。

お・知・ら・せ

消費税改正セミナーのご案内

平成26年4月1日より消費税5%から8%へ引き上げられることが決定し、平成27年10月1日には8%から10%へと段階的に引き上げられる予定になっております。当会では消費税の円滑且つ適正な転嫁を確保し、価格表示や経過措置などスムーズな対応ができるように、実務的なセミナーを開催いたします。

- 講 師：税理士法人 錦織会計事務所 代表社員 錦織 澄 氏
- 日時及び会場：浜田会場
平成26年1月29日(水) 浜田ステーションホテル（浜田市浅井町）
- 時 間：14：00～16：00
- 参 加 料：無料

◎お問い合わせ・お申し込み先・島根県中小企業団体中央会 組織振興課（担当：熊野、高橋、恩田）・TEL：0852-21-4809/FAX：0852-26-5686

Good Communication

～ 最高のおもてなしを～

PROFILE 大國ハートプランニング 代表
大國 千治



島根県出身。島根県庁での勤務を経て、財団法人厚生年金事業振興団、島根厚生年金会館（ウェルシティ島根）に転職、チーフパンケットアドバイザー、プライダルプランナーとして働く。2010年、ホテル武志山荘に移り副支配人を務め、2012年に大國ハートプランニングを起業。

資格：国家技能検定1級レストランサービス技能士、サービス接遇実務士、秘書実務士、国家技能検定2級フラワー装飾技能士、サービス介助士2級

第4回 『サービス接遇』は企業戦略Ⅳ

私たちにとって『食事』は生きるために必要であることはもちろんですが、その料理の歴史や素材・調理方法などの知識を持ち、さらに『食卓のマナー』を身につけることも大切です。『日本料理と自然を尊ぶ』日本人気質を自負なさるのなら、正しいマナーを再確認しましょう。今回は『食事の挨拶』と『箸』に焦点をあてます。企業戦略にどう活用するかお考えください。

※食事の挨拶『いただきます』『ごちそうさま』

『いただく』は大切なものを頭上に捧げ持ち、けがれから防ぐという意味です。昔の日本人にとって、山の『頂』=穀物を司る山の神様を祭る神聖な場所 → 主食のご飯を山の頂のように盛る。したがって、大切なご飯を食べることを『いただく』と表現したといわれています。

また、食材となる動植物の命を感謝の気持ちを込めていただくという説もあります。

『ごちそうさま』

『ご馳走』とは『亭主が走り回って用意した料理』という意味です。『食材・収穫した人・調理した人・もてなしをする人』すべてに感謝を表しているのです。

この食事の前後の挨拶の意味は小学校の給食の時間に先生から、また家でご家族からお聞きになった方もあるはずです。おもてなしの心に対して感謝の意が表れていますね。さて、あなたは仕事上、先方から「ごちそうさま」と同じ意味の感謝の挨拶を受けるだけの馳走をしていますか。

大國ハートプランニングHP ▶ <http://www.ooguni-heart.jp/>

※日本の『箸』

『箸の歴史』

箸には儀式用「ハレ」の箸と日常の「ケ」の箸があります。

箸自体は6世紀に中国から仏教の伝来と共に伝わったとされ、神様にお供えするときの『神器』とされていました。

『箸の種類』

「ハレ」の箸は柳箸です。柳はしなやかで強く折れにくいので「俵箸・はらみ箸」と呼び五穀豊穡や子孫繁栄の願いが込められた縁起のよい箸です。従って「ケ」の割り箸は“割れる”という忌み言葉から「ハレ」では使いません。

『箸のタブー』

①人を不快にする所作

1. 直箸 取り箸を使わずに、大皿で出された料理を自分の箸でとること
2. 涙箸 食物から汁を垂らしながら口に運ぶこと
3. 迷箸 箸を料理の上で動かし迷うこと

②食器や箸を傷つける所作

1. 寄せ箸 箸で食器を引き寄せること
2. 回し箸 汁椀をぐるぐるかき回すこと

箸使いが上手な人はおもてなしに対して礼を尽くしているとみなされるわけです。招待席で恥をかかないよう、また、より美しく楽しくおいしくいただけるよう、日ごろから箸のマナーを身につけておきましょう。

PRESENT!

アンケートにお答えいただくと
抽選で2名様に
QUOカードをプレゼント!

アンケートを回答していただいた方の中から、抽選で2名様にQUOカード（500円分）をプレゼントいたします。なおご当選者様の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

CROSSTALK

本誌「CROSSTALK」では、中小企業の皆様にお役立ていただくため、様々な分野において広く情報を提供したいと考えております。できる限り皆様のご意見を反映させ、より良い紙面にするため、掲載してほしい情報などがございましたら、ぜひご連絡ください。

なお、次号は3月を予定しております。今後ともご愛読くださいますようよろしくお願いいたします。

島根県中小企業団体中央会

〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4 商工会館4F

TEL (0852) 21-4809 / FAX (0852) 26-5686 [中央会URL] <http://www.crosstalk.or.jp/>